

【特集】スポーツをめぐる政治：社会問題としてのスポーツとオリンピック：特集にあたって

ICHII, Yoshifusa / 市井, 吉興

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / Journal of Ohara Institute for Social Research

(巻 / Volume)

742

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

2

(発行年 / Year)

2020-08-01

【特集】スポーツをめぐる政治——社会問題としてのスポーツとオリンピック

特集にあたって

市井 吉興

2020年3月24日、国際オリンピック委員会（以下「IOC」と称す）は臨時理事会を開き、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを理由に、2020年に開催される東京オリンピックを1年程度延期することを正式に承認した。1896年から開始された近代オリンピックの歴史において、戦争を理由に中止となったことは5回あったが、平時でオリンピックが延期になるのは史上初めてのことである。その後、2020年3月30日、IOCは理事会を開催し、延期となった東京オリンピックの新日程を1年後の2021年7月23日に開催——パラリンピックは8月24日開催——することを決定した。多くの人々にとって、2020年は「オリンピック・イヤー」として記憶されるはずであったが、このような事態になることを、誰が予測できたであろうか。まさに、「番狂わせ」と言っても過言ではないだろう。しかし、今次の「番狂わせ」は、すでに招致決定のときからの「宿命」だったのかもしれない。

2020年夏季オリンピックの開催地が東京に決定したのが、2013年9月、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催されたIOC総会であった。2011年3月11日に発生し、甚大な被害をもたらした東日本大震災からの復興の象徴として、また、世界中からの復興支援に対する感謝を表明するという「復興五輪」が、招致の大義名分と位置づけられてきた。しかし、その大義名分は、招致活動の最終局面において、「震災や原子力災害の恐怖を思い起こさせる」という理由で後背に退けられ、他の競合都市に比べて「東京は安心、安全であり、オリンピックを開催するにふさわしい都市としてのポテンシャルを保持している」「日本政府もきちんと財政面も含めサポートする」という点を強調した。さらに、IOC総会において、安倍晋三首相が「フクシマについて、お案じの向きには、私から保証をいたします。状況は、統御されています。東京には、いかなる悪影響にしろ、これまで及ぼしたことはなく、今後とも、及ぼすことはありません」*という、いわゆる「アンダーコントロール」発言を行った。この発言は、多くの人々、つまり、原子力問題に詳しい専門家のみならず、被災された方々、原子力災害を恐れ全国各地へと避難した方々を驚愕させ、「嘘にまみれた国際公約」とも批判された。しかし、それでも、オリンピックは東京に招致された。

さらに、招致決定後も、被災地の復興は道半ばであり、原子力災害の解決の見通しは立たず、国立競技場建設やエンブレム作成をめぐる混乱、はたまた、スポーツ界では深刻なスポーツハラスメントの発生など、祝賀の雰囲気づくりの阻害要因となる事態が、衆目を集めた。これらの「騒

* 首相官邸「IOC総会における安倍総理プレゼンテーション」(https://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0907ioc_presentation.html 最終閲覧日 2020年6月12日)

動」は、人々に東京（日本）でオリンピックを開催することの意義や意味はどのように見出せるのか、オリンピックそのものへの疑念を感じさせるには、十分であった。それゆえに、日本において、オリンピックを批判する、オリンピック招致に反対する人々の主張や姿が、これまでになく顕在化した。やはり、このような動向は、今次のオリンピックが自国開催ということもあり、オリンピックに伴う「祝祭的な熱狂（お祭り騒ぎ）」に乗じて、民主主義的なプロセスが損なわれ、平時では実現しえない諸政策を推し進めることへの危惧を表明したものとみなしてもかまわないだろう。

この点は、近年、ラディカルなオリンピック研究を進めてきたボイコフ（Jules Boykoff）によって、「祝賀便乗型資本主義（Celebration Capitalism）」として、メガイベントが市民生活に与える影響を分析し、定式化されてきた。つまり、オリンピックでは公民連携のロジックを用いながら、民間が負担するはずだった費用を公共が肩代わりする事態が生じる。これによって公共部門が大きな負債を抱えることになるため、大会後には競技施設や選手村を民営化する方向に圧力が働く。また財政難を抱えた国や自治体は、大会後に社会サービスへの支出を引き締めることになる。結果として、祝賀便乗型資本主義は開催都市の緊縮財政と民営化の推進という、新自由主義的な制度変更に貢献することになる。

このようなボイコフの指摘は、オリンピック招致の「過程」やオリンピック閉幕後の「後始末」において、一部のステークホルダーが利潤に与り、それ以外の多くの人々の生活に対して経済的かつ社会的な負荷を与える仕組みを十分に把握しているといえよう。しかし、オリンピックやスポーツが人々に与えてきた様々な影響——功罪を含めて——を考えると、「オリンピックなんてやめてしまえばいい」という一言では済ませられないだろう。むしろ、オリンピックをめぐる社会問題を通じて、私たちは身体文化であるスポーツのあり方、労働とレジャーとの関係、私たちの生活空間のあり方などを検討し、豊かな社会や文化を創造する糸口をつかむ必要がある。

本特集企画は、このような問題意識のもとに組まれている。しかも、執筆者が考察の対象とした「オリンピック」やそこへのアプローチの仕方も多岐にわたっており、オリンピックやスポーツの分析を通して浮かび上がった社会が抱える問題点や社会改革への糸口は非常に興味深いものとなっている。各論文の概要を示すことは割愛させていただくが、今回の特集をきっかけとして、スポーツやオリンピックと社会問題を関連させた議論や研究が盛んになることを期待したい。

（いちい・よしふさ 立命館大学産業社会学部教授）